



公 示 送 達 書

公告第 2 号

公 告

下記の者に係る令和7年度固定資産税第3期及び国民健康保険税第6期の督促状の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をしてください。

令和 8年 2月24日

一宮町長 馬淵 昌也



記

住 所	氏 名	備 考
東京都世田谷区用賀2-38-13 BAMBOO YOGA SQUARE 4F	株式会社 バンブーインターナショナル	
長生郡睦沢町北山田724番地1 特別養護老人ホームせせらぎ	吉野 澄子	
長生郡長生村七井土1559番地6	長尾 将之	
一宮町東浪見4967番地2	池田 大樹	
東京都豊島区西池袋1-25-1-1F 恩田ビル	D&B 合同会社	
千葉市中央区宮崎2丁目 5-38	森 英明	
東京都品川区北品川5丁目 3-1 パークシティ大崎ザタワー	H. S. P l a n n i n g 合同会社	
長生郡長生村小泉710	大野 義宣	
一宮町新地甲2434番地1 アジュールーノ宮502号	太田 玄	
この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。		